

分野 6 : インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

中期目標 :
インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ及びマレーシアとの関係を強化するとともに、自由で開かれたインド太平洋 (FOIP) の実現に繋げる。

過去 3 年度 (令和 5 ~ 7 年度) の主な成果	課題及び今後の方向性
1 【要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進】 ● 日本にとって重要なシーレーンに位置する東南アジア島嶼部各国との関係強化のため、首脳級を含む様々なレベルの要人往来を通して、安全保障や経済など様々な分野における連携強化を確認した。令和 5 ~ 7 年度は、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議 (令和 5 年 12 月) といった大きな外交行事の機会もいかし、57 回の要人往来を実施し、令和 2 ~ 4 年度と比べて約 2 倍に増加した。また、これらの諸国との間で 3 本の条約に署名し、政府安全保障能力強化支援 (OSA) に関する 7 件の書簡の署名・交換を行った。さらに、日・マレーシア間では「包括的・戦略的パートナーシップ」に関する共同声明を発出し、日・シンガポール外交関係樹立 60 周年の節目には、両国関係を「戦略的パートナーシップ」に格上げするなど、二国間関係の強化に向けた取組を実施した。 ● 要人往来以外にも、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」を通じた青少年交流や戦略的実務者招へいなど、幅広い招へい・派遣事業を実施した。また、有識者や企業関係者の交流を、日本・シンガポール・シンポジウムや日本・マレーシア経済協議会などを通して、後押しした。 ● 各国との間で東シナ海・南シナ海情勢を始めとする地域・国際社会の諸課題についても議論を交わし、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性を確認するとともに、令和 6 年 4 月に実施された日米比首脳会合を始め、日米比の会合・協議を 7 回実施し、同志国との連携強化を確認した。また、フィリピン、インドネシアとは外務・防衛閣僚会合 (「2 + 2」) を実施し、マレーシアとも外交・防衛当局による戦略対話を実施するなど、安全保障・防衛協力の強化を確認した。	1 【要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進】 ● 経済安全保障など様々な分野で外交の裾野が広がりを見せている中、基本的価値や原則を共有する東南アジア島嶼部各国との関係を一層強化していく。このため、各種招へいの枠組みを活用しながら、今後とも要人往来を効果的に実施していくとともに、政府間、有識者、企業関係者や青少年など様々なレベルでの交流を継続・後押ししていく。また、外交関係樹立などの二国間関係における周年行事の機会を捉え、各国との積極的な交流を通じ、関係強化や対日理解の促進を図る。 ● 一層厳しさを増す地域・国際情勢の中で、地域の平和と安定に向けて各国と意思疎通を深め、更に連携を強化していくとともに、自由で開かれた国際秩序の維持・発展に向け、同志国との連携を引き続き推進していく。

分野6：インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果

2【各国との経済連携協定（EPA）の協議・実施等経済分野での関係緊密化】

- 前項1の要人往来を通じて脱炭素・エネルギーや重要鉱物、防災・インフラ、ビジネス環境整備といった様々な分野での協力が深化した。
- 例えば、フィリピンについては、日・フィリピン経済協力インフラ合同委員会を通じてマニラ首都圏の連結性強化を図ったほか、インドネシアについては、ムアララボ地熱発電事業が進展するなど、経済分野での関係緊密化において多くの具体的成果があった。
- インドネシアとの関係では、令和6年に日・インドネシアEPA改正議定書に署名し、これまでそれぞれ最大3年及び最大4年であった看護師・介護福祉士候補者の滞在期間を共に最大5年に延長するなど、二国間の経済連携を強化した。
- 日・インドネシアEPA及び日・フィリピンEPAに基づき、のべ約1,600人の看護師・介護福祉士候補者を受入れ、訪日前及び訪日後の日本語研修を実施して候補者の円滑な就労を支援した。

3【平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力】

- 東ティモールについては、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本NGO連携無償資金協力などを実施し、同国の経済発展や社会開発に向け支援を行った。さらに、こうした取組を通じて、[同国のASEAN加盟](#)（令和7年10月）を後押しした。
- フィリピン・ミンダナオ和平については、モロ・イスラム解放戦線兵士の退役・武装解除支援を継続的に行ったほか、令和8年1月にミンダナオの開発支援のための無線通信インフラ整備に関して16.3億円の無償資金協力で合意するなど、フィリピン・ミンダナオ和平プロセスへの支援を通して、平和と開発に貢献した。

課題及び今後の方向性

2【各国との経済連携協定（EPA）の協議・実施等経済分野での関係緊密化】

- インフラやエネルギー分野など既存の経済分野での協力を一層進めるとともに、脱炭素・エネルギー移行やレアアースを含む重要鉱物サプライチェーンの強じん化・多角化といった新たな分野でも協力強化に取り組む。
- インドネシア及びフィリピンが環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）に加盟申請を行うなど経済連携に関する機運が高まる中、自由で公正なルールに基づく経済活動を地域に根付かせるため、多国間の枠組みも活用しながら、各国と緊密に連携していく。
- インドネシア及びフィリピンからの看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格率は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に戻りつつある状況である。その上で、引き続き候補者の円滑な就労に繋げるべく、訪日前及び訪日後に効果的な日本語研修を実施し、候補者の合格率向上に繋げていく。

3【平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力】

- 東ティモールについては、ASEAN加盟国として必要な各種基準を満たすために、更なる社会開発を必要としており、無償資金協力などODAを通じて効果的な支援を実施する。
- ミンダナオ和平については、バンサモロ自治地域において、令和8年中にも、史上初となるバンサモロ議会選挙が実施される予定である。日本としても、選挙支援、自治政府の統治能力支援、戦闘員の退役・武装解除支援などを通じて、同地域の安定・発展を後押ししていく。

分野6：インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの関係の強化

過去3年度（令和5～7年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
● 南シナ海をめぐる問題に関しては、地域の平和と安定に直結する国際社会の正当な関心事項として各国との連携を確認した。また、FOIPの実現に向け、政府開発援助（ODA）、OSAなどを通じ、各国との海洋協力の拡充や、周辺国の海上保安機関及び防衛当局との間の交流強化を実施した。	● 南シナ海情勢については、令和8年7月に南シナ海に関する比中仲裁判断発出から10年を迎えた。力や威圧による一方的な現状変更の試みが継続・強化されている中、各国とも連携しながら、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に取り組んでいく。

備考：
【令和7年度】地域情勢に即し、中期目標を修正した。

参考：
・外交青書（第2章第2節第4項：[令和6年版](#)、[令和7年版](#)、[令和8年版](#)）
・[アジア](#)（[インドネシア](#)、[シンガポール](#)、[東ティモール](#)、[フィリピン](#)、[ブルネイ](#)、[マレーシア](#)）
・[日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議](#)（令和5年12月16日～18日）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
 要人往来数 ※日本側は総理大臣及び外務省政務三役、相手国は原則として元首、首脳、外相	23回	11回	23回
 日・インドネシアEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入実績（入国人数）	312人	309人	306人
 日・フィリピンEPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の受入実績（入国人数）	230人	223人	218人